

地域計画(案)

策定年月日	令和6年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	仙北市 (05215)
地域名 (地域内農業集落名)	白岩 (白岩、堂ノ口、上花園、釣田、下花園、広久内、中川原、角館町(下川原、旧市街地、上野))

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	583.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	550.1 ha
② 田の面積	519.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	63.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	75.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水稻、大豆をメインにWCSや牧草等の土地利用型の作物栽培が盛んに行われている。高収益作物では、ねぎの作付けが多く、団地化されている区域もある。
 ・基盤整備済のほ場が多く、比較的耕作条件は良好な地域。
 ・担い手は多いが、10年後には高齢化が懸念される。
 ・隣接する他市に耕作農地があり、市内の計画だけで耕作農地の管理ができない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

連作障害がある作物は水張りルールに対応した輪作を行う。
 大豆のみの耕作者が輪作を行う場合は、地域内の農業者と協力する。
 いかなる場合も水系を考えた輪作を行い、水稻生産者との調整を取る。
 温暖化による気温上昇等気候に対応した作物の栽培も検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積、集約化を図る。 担い手への農地集積を基本とするが、非担い手の農地も確保し、地域内の農家全体で農地保全に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	68.6	%	将来の目標とする集積率 72.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
土地利用型作物の集約化を行い、生産コストの低減を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手への農地集積は農地が分散しないように進める。すでに集積済みで分散している農地は権利移転を行い、団地化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の権利設定は農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
比較的基盤整備が進んでいる地域。山際の条件不利地は田差が大きいため、基盤整備は困難。平場の未整備地区は小区画だが、栽培条件は良好であり、大区画化し更に条件向上を図るよう話し合いを進める。基盤整備事業が困難な場合は、農地耕作条件改善事業等の活用による区画拡大を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農は多数存在するが、地域内の農業法人は1法人のみ。法人化を視野に入れた基盤整備の話し合いを進める。新規就農者の受け入れ、育成を積極的に行い、地域の担い手の高齢化に歯止めをかける。高収益作物である、ネギの作付けが多い地域であるため、ネギ栽培を希望する参加者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除薬散布等の作業を自力で実施できない農業者は地域内の防除団体へ委託する。JACEに水稲乾燥調整作業を委託する。新規就農者や新規作物栽培希望者はJAより作物栽培指導をいただく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①熊、猪等の獣害が多発する地域であることから市担当課、地元猟友会等と連携を取り被害防止を図る。電気柵や防獣ネット等の活用により食害等を防ぎ、作物の安定出荷を確保する。
③情報通信技術(ICT)やGPS、RTK-GNSS(位置情報)等を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する。
⑦条件不利農地が多数存在する地区であり、荒廃農地の発生や①の鳥獣被害の発生も懸念されるため、防除等は地域全体で計画的に行う。
⑧農道、用排水路等の共同施設の保全管理は地域内の各地区で計画的に行う。
⑨地元畜産農家が飼料の安定確保できるように、地域の飼料作物は地域内畜産農家へ供給する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	73経営体		400.1 ha	0 ha		420.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	防除法人	航空防除	水稻
2	JA	作物栽培指導	全作物
		乾燥調整	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。